佐賀市公告第２２４号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び佐賀市財務規則（平成１７年佐賀市規則第６２号）第８４条の規定により次のように公告する。

令和８年１１月１０日

佐賀市長　坂　井　英　隆

入札に付する事項	案件番号	第５０８１０００３５６号
	工事名	佐賀勤労者総合福祉センターキュービクル更新工事
	工事の概要	佐賀勤労者総合福祉センターキュービクル更新工事一式
	工事場所	佐賀市兵庫北三丁目地内
	予定工期	契約締結の日から令和９年８月３１日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
議会の議決		不要
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における令和７・８年度入札参加資格審査の結果、電気工事の等級が、Ａ級に認定されていること。
	地域要件等	次に掲げる要件のいずれかに該当すること。 (1) 佐賀市内に本店を有していること。 (2) 佐賀市内に建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定による特定建設業（電気工事業）又は一般建設業（電気工事業）の許可を受けた支店又は営業所を１０年以上有し、当該支店又は当該営業所に、常勤の職員を２０人以上配置していること。
	手持工事件数	設定しない。
入札参加申請の必要書類		(1) 入札参加資格確認書 (2) 地域要件等に掲げる要件において、佐賀市内に本店を有しない者は、営業所等調書及び資本的関係・人的関係調査票

落札者の決定方法		(1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和５年４月１日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。 (3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。
入札参加申請期間		令和８年１１月１１日（水）午前９時から 令和８年１１月１８日（水）午後４時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成１７年佐賀市条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。
入札参加資格の確認等		令和８年１１月１９日（木）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。
設計図書等の交付場所		入札情報公開システム上
設計図書等に対する質問	質問期限	令和８年１１月１７日（火） ※質問の際は、必ず指定の質疑回答用紙（Excel 形式）で提出すること。指定の様式以外は受付できない。
	質問先	佐賀市建設部建築住宅課 メールアドレス　kenchikujutaku@city.saga.lg.jp
	回答方法	令和８年１１月１９日（木）午前９時から佐賀市役所（建設部建築住宅課）において公表する。
入札を行える期間		令和８年１１月２０日（金）午前９時から 令和８年１１月２５日（水）午後４時まで ※佐賀市の休日に関する条例第１条に規定する市の休日を除く。
開札を行う日時		令和８年１１月２７日（金）午前９時１５分
開札を行う場所		佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課 電話　０９５２－４０－７１５２
	工事の概要に関すること。	佐賀市栄町１番１号　佐賀市建設部建築住宅課 電話　０９５２－４０－７１６７
その他必要な事項		令和８年８月３日付け佐賀市公告第１４９号による。